第3回条例評価委員会委員意見に対する提言書(案)対応状況

条項	委員意見要旨	提言書案への対応状況
_	今後のキーワードになる「若い世代や多様性」といった文言をどこかに入れ込むことはできないか。	文言を変えるのではなく、市民の皆さんにも行政 にも伝わるような形で、提言書における打ち出し 方の工夫で対応することとし、提言書冒頭の「提 言の要旨」の項目とした。
5	この条例においては、「権利を保障する」とか「努める」というような、どちらかというと守りの文言を、もう少し「促進する」「促す」など、前向きに動かす文言も入れ込めないのか。	文言を変えるのではなく、市民の皆さんにも行政にも伝わるような形で、提言書における打ち出し方の工夫で対応することとし、評価と提言欄に、「今後、 <u>参画の機会や議論の場の保障に加え、</u> 」と追記した。
7	多様性の観点から、20代・30代や青少年・子どもも一緒に入って多世代にわたって、全体としてすべての世代が関心を持ってまちづくりやっていくことが理想だ。 第2項は、ダイバーシティ(多様性)を認め合う社会ということに通じるものがあり、その再認識のもと「市民は、お互いを尊重し、支え合うとともに、交流を進め、連携を図り、地域資源を活かしたまちづくりを進めるよう努めるものとする。」に取り組むべきだ。	第3回の提言書案の段階で、評価と提言の文言に、 既に「多様な主体の参画と協働によるまちづくり が進むよう、取り組むことが期待されます。」と記 載されており、また、条例の前文や第2条におい て多様性を前提に置く条例である旨、明記されて いることから、追記は行わない。
14	審議会の運営について、団体の役職のない方でも若くて優秀な方に審議会にどんどん入ってもらうような仕掛けや、車座的なもっとフランクな形で意見を交換できるような工夫をすべきだ。	評価と提言欄に、「 <u>若い世代の委員の選任や活発な</u> <u>意見交換を促す</u> 会議運営などでの工夫が求めら れます。」と追記した。
15	参政権は18歳以上になったが、国において、 酒・たばこ等の成人の取り扱いは未確定のため、年齢を外した記載に変えればいいのではないか。 「満20歳未満」の文言を外す場合、「その年齢にふさわしい」という記述を、整える必要がある。 成人年齢は今後の動向を見る必要があり、今回は、文言を変えず保留し、今回の議論を、次の条例見直しの際の継続審議事項とするべきだ。	18 歳未満にする案は削除し、下記の両案併記という形で、「評価と提言」の記載を変更した。 ① 条文の「満 20 歳未満の青少年及び子ども」のままとし、今後の成人年齢についての社会動向に対応して、次の条例見直しの際に再度検討する。 ② 年齢を記載せず「青少年及び子どもが、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりへの参加の機会を保障するよう」などに条文を改正する。

子どもたちの意見や提案を採り入れる取り 「評価と提言」欄に、「これまで、取り組み状況に 記載があるように、こどもに関連する施策におい 組みを民間と連携しながら拡充し、参加・体 験の中で得た内容や意見を発信していけば て、子どもたち自身の意見や提案を採り入れる取 どうか。 り組みを様々な主体とも連携して行われて来まし たが、他の施策へも取り組みを広げて行くことが 求められます。」という記載を追記した。 「評価と提言」欄に、「とりわけ、青少年や子ど 団体でジュニアリーダーを育てる研修を、 もたちのまちづくりへの興味や参画を育む視点で NPO 法人と企画運営面で連携し、若い世代と 中学生がともに取り組むことで、リーダーと は、計画の策定場面に 子どもたちや学生の参加 して積極性が育まれてきたため、次は、活躍 を促すことなどにより、参加の機会を充実して行 の場を地域の中で広げていきたい。 くことが考えられます。 さらに、地域における実践の場面においても、 子どもたちが自分の意見を言うことができ 青少年や子 どもたちが企画段階から主体的に取 る「参加の機会をつくり、後押ししていく」 り組み活躍できるイベントの実施や、多くの子ど ことで主体性・自発性を促し、まちづくりへ もたちが楽しみながら参加できるプログラムを、 15 の参画を図ることが考えられ、例えば総合計 これまで以上に増やしていく事が求められます。」 画策定の場面等で、中・高生から意見を募る 「このように、子どもや青少年の時期に、提案や ような機会を設けてはどうか。 実践での参加を通じて得た成功体験が、その後の まちづくりへの参加意欲につながり、幅広い世代 子どもたちが地域の中で、自分たちの意見を での協働によるまちづくりの広がりを生んでいく 実現するために、どう動いていくか実践する ことを、まちづくりの各主体が意識し、取り組む 機会をつくり、地域のまちづくりの中で経験 ことが重要です。」 することが必要だ。 という記載を追記した。 不登校の子どもたちに対する居場所づくり 「評価と提言」欄に、「また、多様な状況にある子 どもの参画を保障する視点も必要です。」という など、支援が必要な青少年・子どもたちにつ いて参画と協働につなげる視点が必要だ。 記載を追記した。 子ども用のホームページの内容を、さらに充 「評価と提言」欄に、「若者や子どもたちの声を取 実し、SNS等の工夫で、相互でやり取りが り入れる双方向型の情報発信など が求められま できるような仕組みを考えてはどうか。 す。」という記載を追記した。 「評価と提言」欄に、下記内容を記載した。 「5年を超えない期間」を一つの区切りとす るのはいいが、状況に応じた柔軟な対応がで きるよう、「概ね5年」「5年をめどに」のよ 条文には「条例の施行後5年を超えない期間ごと うな幅を持たせる表現にしてはどうか。 に」とありますが、5年という期間に拘らず、状 5年の文言にこだわるよりも、実質的な形 況に応じた柔軟な対応も必要であることから、実 16 質的な形で、現場で活躍する人の意見や若い人の で、現場で活躍する人の意見や若い人の意見 をしっかりと毎年把握する機会を持ち、その 意見を毎年集めていき、条例の見直しは審議会等 把握内容を基に、この評価委員会において、 でそれを基に議論できるような仕組みを作ってい 条例の見直し議論ができるような仕組みを くことが必要です。 作っていけばよいのではないか。